

平成22年度 第3回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

| | | | |
|----------------------|---|--|---|
| 開催日及び場所 | 平成22年10月28日(木) 松江市役所 本館西棟4階 会議室 | | |
| 委 員 員 | 委員長 朝田 良作 (島根大学法科大学院教授) 委 員 有田 友子 (島根地方労働審議会委員) 上田 務 (松江工業高等専門学校名誉教授) 大野 敏之 (弁護士) 後藤 勇 (公認会計士) | | |
| 審議対象期間 | 平成22年4月1日～平成22年7月31日 | | |
| 報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・落札率等の状況について ・入札方式別発注工事の状況について ・平成22年度入札制度改善について ・指名停止等の運用状況について | | |
| 審 議 事 項 | 抽出案件数 4件 | (備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、抽出を行った。 ・契約金額の高い案件。 ・落札率の低い案件。 ・入札辞退者の多い案件。 | |
| | 一 般 | | 1. 嫁島排水機場(機械設備)改築工事 ----- 2. 松江市立城北小学校屋内運動場(建築)工事 |
| | 指 名 | | 3. 鹿島歴史民俗資料館改修工事 |
| | 業 務 委 託 | | 4. 古江地区児童クラブ建設工事設計業務委託 |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 | |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり | |
| 委員会による意見又は勧告の内容 | なし | | |

※参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

| | | | |
|-----------------|--|--------|----|
| 入札方式 | 一般競争入札 | | |
| 工事名 | 嫁島排水機場(機械設備)改築工事 | | |
| 工期 | 平成22年6月30日～平成23年3月3日 | | |
| 工事種別 | 機械器具設置工事 | | |
| 工事概要 | <p>更新</p> <p>N0.1ポンプ φ700 1基</p> <p>N0.2ポンプ φ500 1基</p> <p>主配管、補器類 1式</p> <p>撤去</p> <p>更新に伴う既設ポンプ類撤去 1式</p> | | |
| 入札参加資格 | <p>① 工事実績</p> <p>平成9年度以降に完成した下記の2つの要件を満たす機械器具設置工事の施工実績があること。それぞれの要件を満たす別の2工事を施工実績としてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1契約で2千500万円以上の完成した機械器具設置工事 ・1契約で口径250mm以上のポンプ設置工事 <p>② 配置予定技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者との直接的・恒常的な雇用関係 ・監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者 | | |
| 入札参加資格設定の理由及び経緯 | <p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。</p> <p>経緯：平成22年5月26日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p> | | |
| 入札参加資格確認申請業者数 | 8社 | | |
| 入札参加業者数 | 8社 | 無資格業者数 | なし |
| 予定価格(税込) | 81,945,150円 | | |
| 入札希望価格(税込) | 74,970,000円 | | |
| 契約金額(税込) | 52,395,000円(落札率：63.94%) | | |
| 無資格理由の説明 | 該当なし | | |
| 入札の経緯及び結果 | <p>平成22年6月23日 開札 最低価格者：山陰クボタ水道用材(株)</p> <p>平成22年6月25日 資格審査の結果、山陰クボタ水道用材(株)に落札決定。</p> <p>(詳細は「入札調書」のとおり。)</p> | | |

抽出事案説明書

| | | | |
|-----------------|--|--------|----|
| 入札方式 | 一般競争入札 | | |
| 工事名 | 松江市立城北小学校屋内運動場建設(建築)工事 | | |
| 工期 | 平成22年6月29日～平成23年3月25日 | | |
| 工事種別 | 建築一式工事 | | |
| 工事概要 | <p>小学校屋内運動場の新築工事、旧屋内運動場の解体工事及び付帯工事一式 (新築建物) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建 床面積 1387.75 m²</p> <p>(解体建物) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建 床面積 828 m²</p> | | |
| 入札参加資格 | <p>① 営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所(本店、本社等)を松江市内に有すること(市内業者)</p> <p>② 特別共同企業体の構成要件 以下の要件を満たす建設業者の2者又は、3者によって結成される、特別共同企業体(JV)であること。 ・平成21・22年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載された建築一式工事の総合点数が951点以上であること。(松江市の格付A以上に相当) ・特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成9年度以降に公共工事において、1契約で1棟の延床面積700 m²以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築一式工事の施工実績を有し、1契約で1億8000万円以上の建築一式工事の施工実績を有していること。 ・特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成9年度以降に公共工事において、1契約で2500万円以上の建築一式工事の施工実績を有していること。</p> <p>③ 配置予定技術者 ・特別共同企業体の代表者は、本件工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者(1級建築士又は1級建築工事施工管理技士の資格を有する者)を工事現場に専任で配置することができるものであること。 ・特別共同企業体の構成員(代表者を除く)は、国家資格を有する主任技術者(1級建築士又は1級建築工事施工管理技士の資格を有する者)を工事現場に専任で配置することができるものであること。</p> | | |
| 入札参加資格設定の理由及び経緯 | <p>設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯:平成22年4月15日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p> | | |
| 入札参加資格確認申請業者数 | 3JV | | |
| 入札参加業者数 | 3JV | 無資格業者数 | なし |
| 予定価格(税込) | 359,374,050円 | | |
| 入札希望価格(税込) | 328,650,000円 | | |
| 契約金額(税込) | 338,100,000円(落札率:94.08%) | | |
| 無資格理由の説明 | 該当なし | | |
| 入札の経緯及び結果 | <p>平成22年5月21日 開札 最低価格者:金見工務店・幸陽建設・荒木工務店 特別共同企業体 平成22年5月25日 資格審査の結果、金見工務店・幸陽建設・荒木工務店 特別共同企業体に落札決定。(詳細は「入札調書」のとおり。)</p> | | |

抽出事案説明書

| | |
|--------------|---|
| 入札方式 | 指名競争入札 |
| 工事名 | 鹿島歴史民俗資料館改修工事 |
| 工期 | 平成22年7月10日～平成22年8月31日 |
| 工事種別 | 建築一式工事 |
| 工事概要 | 老朽化等に伴い既設大型スチールサッシの腐食破損等が著しい現状を踏まえ、施設の安全性を確保するための改修工事 |
| 工事のランク | 建築一式工事 B等級及びC等級 |
| 指名業者数 | 15社 |
| 指名業者を選定した考え方 | 松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、建築一式工事登録のある市内業者49社（B等級22社、C等級27社）から、ローテーションにより15社（B等級7社、C等級8社）を選定した。 |
| 入札参加業者数 | 1社（14社辞退） |
| 予定価格（税込） | 6,493,200円 |
| 入札希望価格（税込） | 6,153,000円 |
| 契約金額（税込） | 6,470,100円（落札率：99.64%） |
| 入札の経緯及び結果 | 平成22年7月8日 開札（株）松工建設に落札決定。 （詳細は入札経過表のとおり。） |

抽出事案説明書

| | |
|--------------|--|
| 入札方式 | 指名競争入札 |
| 業務名 | 古江地区児童クラブ建設工事設計業務委託 |
| 委託期間 | 平成22年7月27日～平成22年9月30日 |
| 業務種別 | 建築設計業務 |
| 業務概要 | 新築建物の基本設計及び実施設計 児童福祉施設(児童クラブ) 軽量鉄骨造平屋建 延床面積 170 m ² |
| 業務のランク | なし |
| 指名業者数 | 15社 |
| 指名業者を選定した考え方 | 松江市建築設計業務・設備設計業務委託入札参加者等選定の運用基準に基づき、建築関係建設コンサルタント登録のある市内業者の内、下記の要件を満たす28社から15社をローテーションにより選定した。 ① 建築士の資格を有する者1～3名(内一級建築士1名以上)が在籍 |
| 入札参加業者数 | 10社(4社無効、1社失格) |
| 予定価格(税込) | |
| 契約金額(税込) | 1,143,450円 |
| 入札の経緯及び結果 | 平成22年7月5日 開札 最低価格者:建築設計事務所PRADO 平成22年7月23日 低入札価格調査の結果、建築設計事務所PRADOに落札決定。 (詳細は入札経過表のとおり。) |

【報告事項について】

(契約検査課長挨拶)

- ・平成22年4月から7月までの4ヶ月間の案件から抽出していただいた。
- ・今回から測量、調査設計関係のコンサルタント業務についてご審議いただくこととした。
- ・前回の委員会で、指名競争入札の入札辞退者が多いことについてご審議していただいたが、その後、継続して辞退している業者の聴き取り調査を実施したので結果について報告させていただきたい。

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

【工事関係】

- ・4月から7月までの平均落札率は88.99%で、昨年度の同時期は85.22%だったので少し上昇している状況である。
- ・月別の落札率の状況については、5月に特別共同企業体へ発注した工事の落札率が高かったことで、5月の平均落札率が高くなり、例年と比較すると逆の傾向を示している。
- ・昨年の同時期は、土木84.32%、建築が79.01%、とび・土工が93.92%、電気が91.39%、管が96.82%で、建築が昨年に比べて高くなっている。これは、特別共同企業体へ発注した工事の落札率が高かった影響と考えられる。とび・土工についても今年度は81.36%、昨年度は93.92%と差があるが、例数が少なく特別な傾向があるとは想定できない。
- ・価格帯別の落札率では、8,000万～9,000万で74.12%と特に低くなっているが、これは「嫁島排水機場(機械設備)改築工事」が63.94%と低かったことの影響である。

【業務委託関係】

- ・業務委託関係については、予定価格は非公表としている。入札方式は指名競争入札で、平成21年度からは土木コンサルタント業務については500万円以上、建築コンサルタント業務については800万円以上を電子入札で行っている。平成21年度に平均落札率が83.13%に下がったのは電子入札を導入した影響と考えている。
- ・今年度落札率が高くなっているのは、今年度から導入した低入札価格調査制度の影響で、業者が慎重に札を入れた結果ではないかと考えている。
- ・月別の落札率の状況について、昨年度は落札率が低かったため、比較するといずれの月も高くなっている。
- ・建築設計の落札率が低くなっているのは、「古江地区児童クラブ建設工事設計業務委託」の落札率が低かった影響と考えられる。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

(報告要旨)

- ・入札方式別発注工事の状況については、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の順に落札率が高くなっており、競争性の高い順に落札率が低くなる結果となっている。
- ・業務委託の業種について、「1. 測量」は用地測量や地籍調査などの測量業務、「2. 土木」は調査設計を伴う測量業務などの土木建設コンサルタント業務、「3. 建築」は建築工事の基本設計、実施設計、耐震診断などの建築コンサルタント業務、「4. 地質」は地質調査業務、「5. 補償」は工事損害補償の事前調査関係のコンサルタント業務、「6. その他業務」は計画策定業務、工事監理業務等である。

質問及び意見

回答

○特に意見なし

【審議事項について】

1. 一般競争入札【嫁島排水機場(機械設備)改築工事】

(説明のポイント)

- ・今年度4月に「松江市建設工事低入札価格調査制度実施要領」を改正し、最低制限価格、低入札調査基準価格を適用しない工事を追加した。本件のように工場製作したものを設置することを主とする工事については、落札金額のうち製品の価格が大きなウエイトを占める。製品の見積金額や建設物価調査会の価格は時期によって価格差が生じるものである。そこで競争性をより一層高める観点から、最低制限価格制度や低入札調査制度を適用しない工事を追加した。
- ・本案件は、製品比率が高いため低入札価格調査制度を適用しない工事として入札した。
- ・既設のポンプを撤去して、新しいポンプ2基等を設置する工事である。
- ・平成9年度以降に完成した1契約で2,500万円以上の完成した機械器具設置工事と、1契約で口径250mm以上のポンプ設置工事の2つの要件を満たす工事の施行実績(要件を満たす別の2工事でも可)があることを入札参加の要件とした。
- ・配置技術者については、恒常的な雇用関係のある監理技術者または主任技術者の資格を有する者を配置することとした。
- ・落札業者だけが著しく低い金額ということではなく、他の業者も全体的に低い金額であった。

質 問 及 び 意 見

回 答

○この工事の特殊性をもう一度確認したい。

○製品の価格について、市では見積を徴したり、建設物価調査会へ調査を依頼して設計額を積算するが、業者間の価格競争の激化によって、さらに安く製品が調達されることがある。そういう状況の中で、より競争性を高めるため、最低制限価格や低入札価格調査制度の適用を除外する工事を試行的に導入したものである。

○契約金額に占める比率として、ポンプの値段が高いのか。

○工場で作成したものを持ってきて、それを取り付ける工事である。工場で作成する製品の価格が高い割合を占めており、その製品を業者間で競争して非常に安価で調達してくるということである。

○ポンプのメーカーとか性能とか操作性は、業者が納品してきたもので良いのか。

○性能及び操作性については仕様書で定めているが、メーカーについては特定すると独占禁止法に抵触するので、原則として指定はしない。

○このくらいの大きさのポンプはどこの業者でも製造しているか。

○発注が少なく、大抵は受注生産である。

○安価なので、国外で作られた製品を組み立てしているということはないか。

○大阪の工場で作成したものである。

○工場製作した製品を持ってきて設置するだけの工事にしては、工期が長いのは何故か。人件費は含まれているのか。

○出水期を避けるため、既設ポンプの撤去は10月1日以降に行う。それまでの間は、ポンプは受注生産なので、業者は設計の条件に見合うものの図面等を提出し、市はそれを審査・承認する手続きをしている。10月からは解体作業に入り、年内で終了する予定である。年明けからは現場に随時入る予定である。また、この工事に付随して電気工事及び建築の改修工事も発注しており、他工事との工程調整も図りながら進めている。

| | |
|---|--|
| <p>○類似の工事もこのような工程か。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。</p> <p>(全委員、了承。)</p> | <p>○平成 18 年度にも同様の工事を行っているが、同様に出水期を避けて 10 月以降に着手している。</p> |
|---|--|

2. 一般競争入札【松江市立城北小学校屋内運動場(建築)工事】

(説明のポイント)

- ・小学校の屋内運動場の新築、旧屋内運動場の解体工事及び校舎とつなぐ渡り廊下等の工事である。
- ・予定価格が約 3 億 6,000 万円の大規模工事である。
- ・2 者または 3 者で構成する特別共同企業体への発注である。
- ・特別共同企業体の代表者は、平成 9 年度以降に 1 契約で 1 棟の延床面積 700 m²以上の鉄筋コンクリート造または鉄骨造の建築一式工事の施行実績を有し、1 契約で 1 億 8,000 万円以上の建築一式工事の施行実績があることを条件とした。
- ・床面積については約 1,400 m²の 2 分の 1 にあたる 700 m²、契約金額については約 3 億 6,000 万の 2 分の 1 にあたる 1 億 8,000 万円の施行実績を要件とした。
- ・特別共同企業体の構成員は、平成 9 年度以降に 1 契約で 2,500 万円以上の建築一式工事の施行実績があることを条件とした。
- ・構成員の最低出資比率を 20%以上と設定しており、3 億 6,000 万円の 20%は 7,200 万円で、7,200 万円の工事で求める 2,500 万円の施行実績を条件とした。
- ・特別共同企業体の代表者は本件工事に対応する監理技術者を配置することとし、構成員は主任技術者を配置することとした。
- ・入札参加は 3 特別共同企業体であった。

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| <p>○入札参加が 3JV とは少ないように思うが、何か理由があるか。</p> <p>○これくらいの参加業者数で妥当ということか。</p> <p>○本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。</p> <p>(全委員、了承。)</p> | <p>○市の基準で、2 億 5,000 万円以上は特別共同企業体へ発注する扱いになっており、建築工事で 2 億 5,000 万円以上という大規模な工事なので、担当技術者等はそれなりの技術力が必要となるため、市内業者へ発注しようとすると条件的に限られてくる。</p> <p>○特別共同企業体であってももう少し多くなるよう苦慮しているところだが、この特別共同企業体に発注する意図としては、市内業者の受注機会を確保するためである。</p> |

3. 指名競争入札【鹿島歴史民俗資料館改修工事】

(説明のポイント)

- ・昭和 63 年に建設されてから 20 年以上経過した資料館の老朽化に伴い、腐食した大型スチールサッシ等の改修工事である。
- ・建築一式工事登録のある市内業者 49 社から、ローテーションにより 15 社を選定した。
- ・15 社指名して 14 社辞退、1 社のみの参加となっている。
- ・本案件と同時期に市から 7 件の工事が発注され、1 社あたり少なくとも 3~4 件の工事への参加が可能な状況であったため、技術者数の少ない B、C 等級の業者は工事の内容、場所、金額を総合的に判断して参加する工事を決め、参加できない工事は辞退したのではないかと考えられる。
- ・同時期に発注した 7 件のうちで本案件は、資料館を開館しながら工事を進める工程調整が必要で、他の工事と比べると施行難易度が高いことから敬遠されたと考えられる。
- ・その他の工事は幼稚園、小学校、中学校の夏休み期間中に行う工事や、更地での新築工事なので、資料館と比べると工事がしやすい。
- ・本案件は 7 月 8 日に開札したが、7 月 6 日までの時点では 15 社中 10 社の辞退で、その後 7 月 7 日に 4 社辞退が辞退し、当日には 1 社のみが残ったという経過であった。

質問及び意見

回答

○7つの工事いずれも落札していない業者については、忙しくて入札に参加が出来ないというよりはもともと参加していないといえる。1社しか参加していないわりに99.64%と落札率が高くなっている。

○同時期に発注した工事のうち3件については、最低制限価格未満の失格者が出ている。また本案件の落札業者である(株)松工建設は、「城北幼稚園床改修工事」の入札では最低制限価格未満で失格になっている。この入札には6社が参加して、落札率も低くなっている。また「母衣小学校特別支援学級紫外線対策工事」も最低制限価格未満で失格者があり、7社参加して、落札率も低い結果となっている。この工事は窓にフィルムを貼るという比較的単純な工事、夏休み期間中に工事ができるので難易度も低く、取り組みやすかったと考えられる。

○松江市においても入札の状況は大変厳しく、4月以降に低入札調査価格の基準や最低制限価格以下で失格となる業者があった入札は、全体の13%を占めている。以前は地域性等により利益が少なくても落札する業者もあったが、そういう時代は過ぎたようで、利益をいちばんに考えて、面倒で儲からないような仕事は敬遠されるのが実態である。

○本案件は適切に手続きを行われているということでよろしいか。
(全委員、了承。)

4. 業務委託【古江地区児童クラブ建設工事設計業務委託】

(説明のポイント)

- ・新築の児童福祉施設の基本設計及び実施設計業務である。
- ・建築士の資格を有する者1～3名が在籍し、そのうち1名以上が一級建築士であることを条件とし、建築関係建設コンサルタント登録のある市内業者のうち、その条件を満たす28社から15社をローテーションにより選定した。
- ・15社指名して全社参加したが、うち4社が無効、1社失格となった。無効は入札書に業務場所の記載がない等の誤りがあったもの、失格は低入札価格調査の数値的判断基準に不適合となったものである。
- ・1番札の業者は低入札価格調査の数値的判断基準に不適合で失格、2番札の業者が低入札価格調査の結果、落札決定している。
- ・1番札から10番札までの金額差が6.6倍となっており、開きが大きい入札結果となっている。
- ・無効が4社あるが、これらの設計事務所は1～2人で運営していて、市からの指名も1年に1回程度しかないので、入札に不慣れであったことが要因と考えられる。
- ・本案件については「松江市公共工事低入札価格調査委員会」を7月21日に開催した。
- ・松江市建設工事関連業務委託低入札調査試行要領に基づいて調査し、高い受注意欲と類似業務の実施経験があり、経費を最小限に抑えることで対応可能と判断して落札決定とした。
- ・落札業者は建築士1人の事務所で、手持ち業務のない状況であったので、高い受注意欲があったと考えられる。
- ・市設計額のうち業務価格の50%以上、人件費相当額の90%以上という数値的判断基準はいずれも満たしていた。
- ・数値的判断基準については、松江市建設工事関連業務委託低入札調査試行要領第8条に定めている。
- ・無効札が多いことについての対策として、松江市ホームページや入札会場前の掲示版等で注意文書を掲示している。また、入札時にも口頭で注意を促している。

質問及び意見

回答

○設計業務はこのように入札金額に差があるものなのか。

○設計委託料の算出方法は、建設省告示により計算方法が明示されているが、会社方式のところと1人でやっているところでは経営方針に違いがあり、その時期に手持ちの仕事がないということであれば、とりあえず自分の給料分だけ出れば受注したいという業者もある。なお、本業務委託はすでに適正に完了している。

○本年度は民間関係の発注が少なかったことで競争が激化し、建築関係の落札率についても昨年は約95%であったが、今年度は約90%で5%程度下がっている。

○松江市建設工事関連業務委託低入札調査試行要領第8条(2)の業務価格とは何を指しているのか。

○「設計金額のうち業務価格」というのは消費税抜きの金額ということである。

○本案件は適切に手続きを行われているということでしょうか。

(全委員、了承。)

【報告事項】

1. 指名競争入札連続辞退業者聴き取り結果について

(報告要旨)

- ・今年度の8月以降、10月15日までの間に5回以上辞退をしている4業者について、代表者から聴き取り調査を実施した。
- ・A社は5回連続で辞退し、1回参加した後、3回連続で辞退をしている。辞退理由は、土木一式工事については得意分野でないため、管工事についても工事場所が遠方で採算性が低いので辞退した。
- ・B社は、建築工事を主体としており、本格的な土木一式工事はできないので辞退した。
- ・C社は8回連続で辞退している。管工事を主体としており、本格的な土木一式工事はできない。また、他の工事がある場合に配置技術者の関係で辞退することがある。
- ・D社は、土木技術者が少なく、配置技術者に余裕がないため辞退した。

質 問 及 び 意 見

回 答

- 管工事が主体なので土木一式工事は辞退というのなら、はじめから指名願いをしなければ良いと思うが。
- 今後も連続して辞退する業者に対しては、このようなヒアリングをされるか。

- その点については業者も十分認識されていたが、入札参加資格は維持したいとのことであった。
- 継続していきたい。

2. 平成22年度入札制度改善について

(報告要旨)

◇「松江市建設工事に関する契約事務処理要領」の改正について

- ・前金払いのできる請負代金の範囲を、工事については「500万円以上」を「130万円以上」に、業務委託については「200万円以上」を「50万円以上」に改正した。改正の理由としては、長引く経済不況の中で、零細な事業者等の資金繰りに配慮し、資材の調達等が円滑に行われるよう、前金払いのできる範囲を拡大することである。

◇建設工事入札参加資格者の格付に係る主観点数について

- ・格付は、国や県が経営状況や技術力等の審査項目によって付けた客観点と、発注者が独自の項目で加点する主観点の合計点で行う。今回の改正では、道路愛護団または公園愛護団に登録して、1年間に2回以上のボランティア活動を実施した場合に15点を加点する項目を追加し、また最近の雇用状況の悪化を改善するため、新卒者の雇用についての加点を1名につき3点、最大15点と拡大する。業者にとっては、格付の点数が上がると大規模な工事を受注できるという利点がある。

質 問 及 び 意 見

回 答

- 特に意見なし

【その他】

[次回開催予定について]

- ・抽出対象期間は平成22年8月1日から平成22年11月30日とし、抽出委員は松江市入札監視委員会運営要領の規定により、有田委員とする。
- ・平成23年2月に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上